

無料

わかりやすい！

今年施行された「困難な問題を抱える女性への支援」の法律を知ってみよう。

令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、法律が施行されたことによる女性を取り巻く環境の変化や、困難な問題を抱える女性はどこへ助けを求めればよいかなどについてをわかりやすく解説。

日時 令和7年2月9日(日)

時間 14:00～16:00(13:30開場)

会場 湯河原町防災コミュニティセンター
2階205・206会議室

定員 50名(先着順)+オンライン(定員上限なし)

対象 テーマに関心のある方(町内在住在勤不問)

講師 栗原 ちゆき氏
(社会福祉士)

神奈川県福祉職として女性相談所指導課長、県中央児童相談所所長を歴任。(元)女性保護施設さつき寮寮長。女性支援新法の制定までのプロジェクトチーム活動に尽力。現在は、社会福祉法人神奈川県民生福祉協会理事、社会福祉法人光友会理事、NPO法人よこはまチャイルドライン理事等として活躍。



問合せ・申込方法については、裏面をご覧ください。

主催：湯河原町・真鶴町

共催：かなテラス(神奈川県立かながわ男女共同参画センター)

申込み方法

・令和7年2月6日（木）17：00までに、申込必要事項（氏名（ふりがな）、住所、年代、電話番号、メールアドレス、ご希望の参加方法）を役場へ直接または電話・郵送・電子申請のいずれかの方法でお申し込みください。

※個人情報、当講演会のために利用します。



オンライン

- ・「オンラインでの参加希望」のお申込みが完了された方へ、視聴用のURLをお送りします。
- ・録画、録音及び転送・転載は禁止です。

[申込みフォーム]

湯河原町防災コミュニティセンター

住所：湯河原町中央2-21-1
（湯河原駅から徒歩15分）

会場案内

※無料でご利用できる
駐車場があります。



問合せ先

湯河原町地域政策課
電話：0465-63-2111(内線232)
メール：
kikaku@town.yugawara.kanagawa.jp
住所：〒259-0392
湯河原町中央2-2-1

真鶴町政策推進課
電話：0465-68-1131(内線315)
メール：
sei_kikakuseisaku@town.manazuru.kanagawa.jp
住所：〒259-0202
真鶴町岩244-1

この事業は市町村振興宝くじ「サマージャンボ宝くじ」の収益金が充てられています。
宝くじの購入は神奈川県で。